

国土交通省政策会議分科会（第17回）議事要旨

1. 日時：平成22年5月19日（水）8時00分～8時45分
2. 場所：衆議院第二議員会館 第2会議室
3. 国交省出席者：藤本政務官、原田土地・水資源局長 ほか
4. 議題：平成21年度土地に関する動向及び平成22年度土地に関する基本的施策並びに国土調査事業十箇年計画について
5. 議事要旨

（1）配付資料に沿って説明

（2）出席議員からの主な意見

- ・林地における地籍調査については、林野庁の責務を含め、林野庁との連携が重要であると思うが、連携・協力についてどのように考えているのか。
- ・バブル崩壊以降、地価が下がり続けるなかで、どの程度の地価水準が望ましいかについて、土地局として明確なスタンスはあるのか。
- ・デフレ脱却を目指すための政策としては、金融政策がメインと考えられるが、それ以外に土地政策を行っていく余地があるのか。
- ・地籍調査の計画事業量（21,000km²）に込めた国土交通省の思いをうかがう。
- ・調査の民間委託について、具体的な運用基準など国土交通省の考え方をきちんと市町村に伝える必要があるが、そのスケジュール・内容をどのように考えているのか。
- ・地籍調査は権利にも関係し、慎重な対応も必要であるが、一方で都市部の進捗率を21%から48%にすることはかなり積極的な目標であり、調査の促進に向け民間の活力を積極的に導入してほしい。
- ・土地の動向の一連の指標をみると、地方で需要が緩み、大都市に需要が集約されているように思う。バブル崩壊やデフレといった要因の他に人口減少などの根本的な要因があると思うが、平成22年度に講じようとする基本的施策部分に、こうした危機感が感じられない。問題意識を明確にして関係各局に対して積極的に施策の方向性を打ち出していくような内容にするべきではないか。

(3) 出席議員からの発言を受けての国土交通省の回答

- ・林野庁との連携については重要であり、林野庁の意向も確認しながらやっていく必要があると考えている。地籍調査は、森林施業を行う地域から実施していく予定であり、森林施業を急ぐ地域では、林野庁が実施する境界に関する事業でも対応していく。
- ・優先的に地籍を明確にすべき地域全域を、この10年で終了させたいという思いはあるが、人員・予算等の観点から難しい。今回の計画以外の地域では、国が基本調査を実施し、地籍調査の基礎としていく。
- ・調査の民間委託については、国では法人の細かな要件まで定める考えはないが、早急に省令等を確定し、未着手・休止中市町村への地方説明会等にあわせて、市町村等に対し周知していく。
- ・林地の調査については、都市部の調査も重要であり、林地だけを大幅に進めることは難しいが、林野庁と連携を強化しながら調査を進めていくことで合意されている。
- ・地価の水準としては、その土地毎の収益性を反映した価格、経済のファンダメンタルズに応じた水準にあるのが良いと考えている。また、変動率としては、地価の急激な変動はマクロ経済に良くない影響を与えるのではないかと考えている。
- ・バブル崩壊まで地価の抑制、インフレ対策を中心に行ってきたおり、そのための施策ツールはあるが、デフレ対策については、土地政策としての施策ツールは十分ではない。その中で、過去には不動産流通課税の軽減など、土地需要の喚起のための取組を行ってきた。デフレの状況下でどのように土地の有効活用を進めていくかについては、今後の課題だと考えている。
- ・白書の施策部分については、これまで次年度の予算や税制において決まっている事項をもとに作成してきており、政策提言的な内容には踏み込んでいない。
- ・今後の政策展開については、国土交通省成長戦略の中で都市・住宅という柱を立てており、今後、その中で検討していきたいと考えている。

～以上～